

【年度別税率】

保険税の金額は以下の3つの項目の合計額になります。
 ※介護分は40歳～64歳の方のみに課税されます。

		平成25年度(1年目)	平成26・27年度 (2年目・3年目)	平成28年度(4年目)
医療分	所得割	8.20%	8.60%	10.00%
	均等割	20,800円	21,200円	21,800円
	平等割	23,400円	23,700円	24,200円
高齢者 支援分	所得割	2.35%	2.40%	2.50%
	均等割	7,200円	7,500円	7,900円
	平等割	7,300円	7,400円	7,600円
介護分 ※40歳～ 64歳の方	所得割	1.90%	2.07%	2.20%
	均等割	7,800円	8,100円	8,300円
	平等割	5,500円	5,600円	5,800円

● 国保事業の健全運営に向けて

健やかで安心して過ごせる生活は、すべての人の願いです。将来にわたって安定した国保事業の運営ができるように、国保税の税率などを改定しました。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 市民健康課国保年金係 ☎ 0978 - 72 - 1111 (内線 119 ~ 124)

3.11を前に

国東市防災士
スキルアップ研修会

2月5日(水)、アストくにさきで国東市防災士スキルアップ研修会が行われ、市内の防災士80名が参加しました。

この研修は、市民の防災意識の高揚を目的に、地域や職場で中心となって訓練や研修を行う防災士の知識と技能の向上を目指そうと、市が今年度から大分県防災アドバイザー派遣制度を活用して取り組んでいます。

講師の大分大学小林祐司准教授は、「家庭・地域などにおける防災教育・防災まちづくりについて」と題し、そもそもなぜ災害は起きるのか？自然災害のリスクなど、防災士が知っておきたい知識や防災教育と活動についてわかりやすく説明をいただきました。

3月11日で、東日本大震災から3年が経過します。災害はいつ起こるかわかりません。災害に対する備えはできているか今一度、ご家庭で確認してみてください。

【防災アドバイザー派遣制度とは】

県下の自治会や自主防災組織等の防災活動について支援及び地域防災リーダーのスキルアップを図るため、活動に必要な指導者(防災アドバイザー)を派遣する制度。

防災訓練や学習会を開催するときに気軽に講師の依頼ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 総務課 防災係 ☎ 0978 - 72 - 1111 (内線 211)



平成26年度

国民健康保険税の税率が改定されます

段階的改定の2年目です

国民健康保険(国保)は加入者が病気、けがをしたときに、経済的負担を抑え安心して医療が受けられるように保険として制度化されたものです。この国保の医療費は、国・県・市からの負担金(約5割)のほか、皆さんが納める保険税によって支えられています。

近年、高齢化が進んでいることや医療の高度化を受け、国東市の医療費は年々増加していることから(表参照)、平成25年3月に開かれた第1回市議会定例会に国保税条例の改正案を上程し、国保税を4年間で段階的に改定することが可決されました。



● 平成26年度からの国保税の税率について

国保税の改定は、「急激な国保税の負担増の軽減」を目的に、平成25年度から平成28年度までの4年間で3回(平成27年度は税率を据置)に分けて税率改定を行います(平成26年度は2年目の改定)。急激に国保税を上昇させないための措置として、平成25年度に7千5百万円・平成26年度に5千万円・平成27年度に5千万円、合計で1億7千5百万円を国保会計に一般会計から繰り入れを実施します。

【税率改正イメージ図】

合計で1億7千5百万円を一般会計から支出

